



大阪市職員（事務行政（22-25））採用試験要綱

平成28年3月4日
大阪市人事委員会

試験の主な変更点

事務行政（22-25）について、第2次試験として実施する筆記試験を「論文（行政）」又は「択一式（法律）」の選択制とします。

大阪市が求める人材像

高い志を持ち、多様な価値観を理解し、チャレンジ精神あふれる自律的な人材

申込み受付期間	4月4日(月) 午前9時から4月22日(金) 正午まで 原則インターネット申込みです。
第1次試験日	5月29日(日)

1 試験区分、受験資格、採用予定日

試験区分		受験資格（次のA又はBのいずれかに該当する方）	
		A	B
事務行政(22-25) [大学卒程度]		平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方	平成7年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した方（平成29年3月までに卒業する見込みの方を含む。）又はこれと同等の資格があると人事委員会が認める方
大学卒程度	都市建設 [主に土木]	昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方	
	建築		
	機械		
	電気		
	化学		
造園			
社会福祉		昭和59年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方	

- 上の表の受験資格を満たす方がこの試験を受けることができます。ただし、地方公務員法第16条各号（8ページ参照）に該当する方は受験できません。
- 合格者は、平成29年4月1日採用予定です。
- 採用予定者数については、決定次第、大阪市ホームページ上で発表する予定です。
- 次ページ以降、事務行政(22-25)を「事務行政」、大学卒程度技術を「技術」、大学卒程度社会福祉を「社会福祉」と表記します。

2 試験日時・場所、試験方法、試験内容

(1) 事務行政

試験	日時・場所	試験方法	試験内容
第1次試験	平成28年5月29日(日) 午前10時集合 試験会場(大阪市内)は、受験票に記載して通知します。	エントリーシート※1 (1時間)	意欲、行動力などを問います。 詳細は、3ページの「※1エントリーシートについて」を参照してください。
		適性試験 (1時間程度)	知的能力や事務処理能力などを問います。
第2次試験	平成28年6月26日(日)(予定)	筆記試験※2 (1時間30分)	論文(行政)又は択一式(法律)の選択制となります。詳細は、3ページの「※2筆記試験について」を参照してください。
	平成28年6月27日(月)～7月1日(金)のうち指定する1日(予定)	口述試験	個別面接を行います。
第3次試験	平成28年7月30日(土)又は31日(日)のうち指定する1日(予定)	口述試験	個別面接を行います。
		口述試験	グループワークを行います。

- 第1次試験において適性試験の得点が一定基準に満たない場合は、不合格となります。その場合、エントリーシートの採点は行いません。
- 第2次試験の日時・場所及び提出書類の詳細は第1次試験合格者に、第3次試験の日時・場所の詳細は第2次試験合格者にそれぞれ通知します。

(2) 技術、社会福祉

試験	日時・場所	試験方法	試験内容
第1次試験	平成28年5月29日(日) 午前9時集合	エントリーシート※1 (1時間)	意欲、行動力などを問います。 詳細は、3ページの「※1エントリーシートについて」を参照してください。
第2次試験	試験会場(大阪市内)は、受験票に記載して通知します。	専門試験 [主として記述式] (2時間)	試験区分ごとの出題分野は3ページの別表のとおりです。
	平成28年6月26日(日)(予定)	適性試験 (1時間程度)	知的能力や事務処理能力などを問います。
	平成28年7月4日(月)～6日(水) 又は12日(火)・13日(水)のうち指定する1日(予定)	口述試験	個別面接を行います。
第3次試験	平成28年7月26日(火)～29日(金) のうち指定する1日(予定)	口述試験	個別面接を行います。

- 専門試験は、第1次試験日に実施しますが、第1次試験合格者について第2次試験で評価します。
- 第2次試験(適性試験及び口述試験)の日時・場所及び提出書類の詳細は第1次試験合格者に、第3次試験の日時・場所の詳細は第2次試験合格者にそれぞれ通知します。

(別表)【専門試験出題分野】

試験区分		出題分野
技術	都市建設 [主に土木]	都市建設（構造、土質、水理、計画、材料、施工、都市環境など）についての基礎的問題と小論文
	建築	建築（計画、設計、構造、材料、施工、建築法規など）についての基礎的問題と小論文
	機械	機械（材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械工学、制御工学、機械設計、機械材料、機械工作など）についての基礎的問題と小論文
	電気	電気（電磁気学、電気回路、電気計測、制御工学、電気機器、電力工学、電子回路、情報工学、通信工学など）についての基礎的問題と小論文
	化学	化学（有機化学・無機化学、生化学・応用微生物学、応用化学・化学工学、環境化学・衛生化学など）についての基礎的問題と小論文
	造園	造園（造園学原論、造園計画・設計、造園管理、造園材料など）についての基礎的問題と小論文
社会福祉	社会福祉学、社会学、教育学、心理学の4科目のうち第1次試験当日に1科目選択	

※1 エントリーシートについて（全試験区分共通）

エントリーシートは、事前提出ではなく、第1次試験当日に試験会場で記入します。エントリーシートは、第2次試験以降の口述試験の参考資料としても使用します。

○エントリーシートのテーマ（例）

大阪市を志望した理由、自己アピール、学生生活などで最も力を入れて取り組んだことなどのテーマで出題します。具体的な質問事項は、第1次試験当日に提示します。

（注意事項）試験時間中の資料等の閲覧はできません。

※2 筆記試験について（事務行政のみ）

第2次試験の筆記試験は、「論文（行政）」又は「択一式（法律）」のうち、いずれか一方を受験申込時に選択していただきます。申込み後の選択区分の変更はできません。

○「論文（行政）」

- ・企画提案に必要な論理的思考力や発想力などを問います。
- ・記述式

○「択一式（法律）」

- ・法律面における素養（リーガルマインド）などを問います。
- ・憲法、民法、行政法、刑法、政治学・行政学、社会事情について 30問中25問選択解答

3 合格者の決定

(1) 事務行政

試験	決定方法
第1次試験	第1次試験の結果を総合的に判定して決定します。
第2次試験	第1次試験及び第2次試験の結果を総合的に判定して決定します。
第3次試験	第1次試験、第2次試験及び第3次試験の結果を総合的に判定して決定します。

●試験方法により合格基準を定めているものがあり、それらで一定の基準に満たない場合は、他にかかわらず不合格とします。

●試験方法のうち、棄権又は欠席したものが一つでもある場合は、不合格とします。

(2) 技術、社会福祉

試験	決定方法
第1次試験	第1次試験の結果を総合的に判定して決定します。
第2次試験	第2次試験の結果を総合的に判定して決定します。※
第3次試験	第3次試験の結果を総合的に判定して決定します。※

※前段階の試験の成績は加算しません（第3次試験の結果において、同点により合格者を決めがたいときは、それまでの試験の結果で判定することがあります。）。

- 試験方法により合格基準を定めているものがあり、それらで一定の基準に満たない場合は、他にかかわらず不合格とします。
- 試験方法のうち、棄権又は欠席したものが一つでもある場合は、不合格とします。

4 合格発表

試験区分	試験	発表日（予定）	発表方法
事務行政	第1次試験	平成28年6月10日(金)	合格者本人あて通知するほか、合格者の受験番号を市役所南側掲示板に掲示し、大阪市ホームページ（職員採用情報）にも掲載します。なお、不合格の通知は行いません。
	第2次試験	平成28年7月15日(金)	
	第3次試験	平成28年8月10日(水)	
技術、社会福祉	第1次試験	平成28年6月10日(金)	
	第2次試験	平成28年7月22日(金)	
	第3次試験	平成28年8月10日(水)	

5 合格から採用まで

- ① 合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に登載されます。
- ② 平成27年4月1日現在の初任給（地域手当（給料月額15%）を含む。また、給料月額から減額措置後のもの。ただし、減額率は年齢により異なる。）は、198,398円ですが、採用時には変更されることがあります。なお、職歴などがある方については、その経歴に応じて加算されることがあります。
また、手当には、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当、住居手当、扶養手当などがあります。
- ③ 受験資格がないこと及び申込みの内容に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。
- ④ 日本国籍を有しない方で、採用日において、法令により永住が認められていない方は採用されません。

6 受験手続

受験申込については、インターネットで申請してください。

この要綱において、申込みは一つの試験区分に限ります。複数の試験区分を申し込むことはできません。また、同一の試験区分においても複数回申し込むことはおやめください。複数又は同一試験区分において複数回申し込まれた場合は最後に申し込まれたもののみ受理します。なお、申込み後の試験区分等の変更はできません。

【受付期間】 平成28年4月4日(月)午前9時から平成28年4月22日(金)正午まで
《4月22日午前12時00分までの申込完了分まで有効》

【申込方法】

- ① 大阪市ホームページ上の「行政オンラインサービス－電子申請・オンラインアンケート」
(<http://s-kantan.com/city-osaka-e-shinsei-u/>) から
「カテゴリー選択－目的でえらぶ－検索」→「カテゴリー選択－採用試験－検索」の順にクリックして、受験される試験区分を選択し、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックしてください。
 - ② 手続の内容を確認するとともに、表示される規約をお読みいただき、「同意する」をクリックしてください。
 - ③ 「連絡先メールアドレス」を入力し、「完了する」をクリックしてください。
 - ④ 「連絡先メールアドレス」へURLを記載したメールが送られますので、そのURLから申込用の画面にアクセスし、必要事項を入力し、「確認へ進む」をクリックしてください。
 - ⑤ 内容を確認し、「申し込む」をクリックしてください。
 - ⑥ 「整理番号」と「パスワード」が発行されます（※メール通知があります。受験票発行の際に必要となりますので、印刷するなどして大切に保管してください。）。
 - ⑦ 大阪市人事委員会が、原則として翌開庁日の午後に申込内容を確認し、修正箇所が無ければ「受理」します（※メール通知があります。必ず確認してください。）。修正箇所があった場合、「返却」しますので、必ず申込内容を確認のうえ修正してください（※メール通知があります。「返却」の場合、修正期限を設定しております。修正期限を過ぎた場合、申込みは「不受理」となり、受験できませんので注意してください。）。
- ※システム管理等のため、一時的に利用できない場合がありますので、余裕をもって申込手続を行ってください。

【受験票の交付】

受験票は、受験資格等を審査のうえ、PDFファイルで発行します。このPDFファイルは、5月6日(金)ごろダウンロードできる状態になります。5月23日(月)までに必ず受験票をダウンロードしてください。

- 申込みには、連絡が取れるメールアドレスが必要になります。
 - 受験票を印刷するために、プリンタと Adobe Reader（無料）が必要になります。
 - 車いすを使用されているなど、身体等の事情により、試験会場等に配慮を必要とされる方は、申込みの際に大阪市人事委員会までお問い合わせください。
 - 事務行政及び社会福祉の試験区分については、一定の条件を満たした視覚障がいの方は点字による受験ができますが、確認書類を提出していただくなどの必要があります。また、視覚障がい1級又は2級の身体障がい者手帳の交付を受けている方に限り、点字受験の際に試験問題の読み上げと解答の作成に音声パソコン（適性試験においては、試験問題は音声デジター専用再生機器による読み上げ対応）を併用することができますが、確認書類を提出していただく必要があるなど一定の条件があります。
- 事務行政及び社会福祉の試験区分については、文字を書くことが困難など、一定の条件を満たした方は活字印刷文による受験の際、解答の作成にパソコンを使用することができます。ただし、上肢障がい若しくは運動機能障がい（上肢機能）1級から3級まで又は体幹機能障がい1級若しくは2級の身体障がい者手帳の交付を受けており文字を書くことが困難な方に限るほか、確認書類を提出していただく必要があるなどの条件があります。
- いずれも、詳細は大阪市人事委員会まで、申込み前に必ずお問い合わせください。申込み後における受験希望の申し出は受け付けられません。

※連絡が取れるメールアドレスをお持ちでない方や受験票を印刷できない方、1ページの受験資格のBに該当する方は、インターネットで申し込むことはできませんので、封筒の表に試験区分と「申込用紙希望」を朱書きし、角形2号の返信用封筒（A4判のノートが入る大きさ・140円切手〔速達の場合は420円切手〕貼付・郵便番号とあて先及び試験区分明記）を同封し、4月14日(木)（必着）までに大阪市人事委員会（〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20）まで申込用紙を請求してください。

7 従事する職務等

試験区分	職務内容	主な配属先
事務行政	区役所・市長部局・各行政委員会事務局における所管事業に関する企画・立案業務などの一般行政事務に従事します。 (各所管事業における業務内容等については、大阪市ホームページの「組織一覧」(http://www.city.osaka.lg.jp/main/soshiki_list.html)及び「大阪市の仕事魅力ガイド」(http://www.city.osaka.lg.jp/gyouseiinkai/page/0000002937.html)等を参考にしてください。)	区役所 市長部局 各行政委員会事務局など

試験区分		職務内容	主な配属先
技術	都市建設 [主に土木]	都市計画の調査・立案・進行管理、総合交通体系や都市施設、拠点地区やベイエリアの開発計画、都市景観等まちづくりに関する調査・立案、道路・橋梁・河川・港湾・下水道事業施設等の設計・施工・維持管理・機能更新、土地区画整理事業の施行など、主に都市建設に関する専門技術的業務に従事します。	都市計画局 建設局 港湾局など
	建築	住宅政策や住宅地の整備、まちなみ形成に関する調査・計画・進行管理、区庁舎・美術館・各種スポーツ施設・学校・市営住宅等の市設建築物の建設・整備に係る企画・設計・工事監理、市街地再開発事業に関する調査・計画、建築基準法・都市計画法等に基づく指導・建築規制・誘導など、主に建築に関する専門技術的業務に従事します。	都市整備局 都市計画局など
	機械	住宅・学校その他市設建築物、環境対策施設、防火防災施設、下水道事業施設、港湾事業施設、交通事業施設などの機械設備の計画・設計・施工監理・維持管理など、主に機械に関する専門技術的業務に従事します。	都市整備局 環境局 建設局など
	電気	住宅・学校その他市設建築物、環境対策施設、防火防災施設、下水道事業施設、港湾事業施設、交通事業施設などの電気設備の計画・設計・施工監理・維持管理のほか、情報システム技術の活用など、主に電気に関する専門技術的業務に従事します。	都市整備局 環境局 建設局など
	化学	下水処理場や事業所の排水や排ガスの規制、本市の環境対策の企画立案など、主に化学に関する専門技術的業務に従事します。	建設局 環境局など
	造園	都市公園・緑地・街路樹等の計画・設計・施工・維持管理、都市緑化に関する調査・企画立案・普及啓発・技術的指導など、主に造園に関する専門技術的業務に従事します。	建設局 都市計画局 港湾局など
社会福祉	社会福祉事業の企画・立案及びケースワークなどの業務に従事するほか、社会福祉施設等で、生活指導、生活相談及び就労支援などの業務に従事します。	区役所 福祉局 こども青少年局など	

※上表の職務内容・主な配属先は、今後の事業計画等により変更することがあります。

公務員の任用は、公務員に関する基本原則（日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという原則）に基づき行われます。

日本国籍を有しない方は、「外国人職員の従事する職に関する規則」等の定めるところにより、「外国人職員」として、次の①及び②以外の職に就きます。

- ① 公権力の行使に該当する業務を行う職（住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定することができる業務を行う職）
- ② 公の意思の形成への参画に携わる職（行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権限を有する職）

上記の外国人職員が従事する職務は、たとえば市長部局の社会福祉施設等における住民等へのサービス提供業務、区役所や教育委員会事務局における社会教育関係事務、その他市長部局等における専門的業務などで、その詳細については「外国人職員の従事する職に関する要綱」等に定められています。

8 試験結果の開示

不合格の場合、試験結果の開示を希望する方は第1次試験当日に配付する「職員採用試験の結果について」により各試験の合格発表日（4ページ参照）から10日間以内（消印有効）に郵送で請求してください。受験者本人に限り、順位及び総合得点等をお知らせします。

※対象者は、それぞれの試験ですべてを受験した方に限ります。

9 備考

- ① この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ② 合否結果については、受験者本人以外にはお知らせできません。
- ③ 受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- ④ 受験資格に関して、学歴を詐称してこの試験に合格した方で、採用後にその事実が判明した場合には懲戒免職処分となります。
- ⑤ 今後の職員採用試験の予定は、次表を参考にしてください。

試験区分	要綱発表予定日	採用予定日
大学卒程度消防吏員A(男)Ⅰ・(女)Ⅰ	平成28年4月22日	平成29年4月1日
大学卒程度消防吏員A(男)Ⅱ・(女)Ⅱ、 消防吏員B(男)Ⅱ・(女)Ⅱ		平成28年10月1日
事務行政(18-21)、消防吏員B(男)Ⅰ・(女)Ⅰ	平成28年7月8日	平成29年4月1日

受験にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組み及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。心得た上で、受験申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】(抜粋)

(倫理原則)

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

(職員倫理規則)

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと（入れ墨を入れている職員に対しては、消すように指導している。）
- ・入れ墨の施術を受けないこと

地方公務員法第16条（抜粋）

- 1 成年被後見人又は被保佐人※（※準禁治産者を含む。）
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（参考）

平成27年度 職員採用試験実施状況

試験区分		受験者数(名)	合格者数(名)
事務行政		774	104
技術	都市建設[主に土木]	54	13
	建築	41	15
	機械	16	6
	電気	18	6
	化学	28	3
	造園	15	5
社会福祉		166	20

この試験についての問い合わせは

大阪市人事委員会（行政委員会事務局任用調査部任用課）

〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 市役所4階

地下鉄御堂筋線・京阪電車京阪本線
「淀屋橋」下車 ①号出口北すぐ
京阪電車中之島線「大江橋」下車 ⑥号出口東すぐ

電話番号（06）6208-8545・8546

※試験に関するお知らせをインターネットに随時掲載しますので、必ずご確認ください。

・採用試験に関する情報、合格者の受験番号などを大阪市ホームページ（職員採用情報）でご覧いただけます。

http://www.city.osaka.lg.jp/shisei_top/category/1131-0-0-0-0.html

・ツイッター（Twitter）で最新の職員採用試験情報等の発信を行います。

大阪市人事委員会公式アカウント @oc_jinjiiinkai

《大阪市職員採用試験の受験申込にあたって》

大阪市職員採用試験は、皆さんの受験申込によって試験の準備が進められます。**申込みをした方は受験して下さるようお願いいたします。**